

東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル運営業務委託仕様書

1 業務名

東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル運営業務委託

2 目的

東京 2020 パラリンピック聖火リレー（パラリンピック競技開催4都県で実施）については、オリンピック終了後のパラリンピックへの関心や祝祭感を最大限に高めることを目的として開催される。

三重県で実施される聖火フェスティバルは、県内29市町においてそれぞれ独自の手法で行われる「採火（各市町主催）」と、それらの火を集火し東京（パラリンピック聖火リレー開催都市）へ送り出す「県内集火・出立式（県主催）」の2つで構成される。

今回の業務委託は、2つのうち「県内集火・出立式（県主催）」について、東京2020組織委員会（以下、「組織委員会」という）から示されたガイドライン等に基づき、安全・確実を最優先として実施することにより、パラリンピックへの機運醸成を図るとともに、本県での共生社会の実現につなげることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和3年10月29日（金）まで

4 委託内容

三重県で実施される聖火フェスティバルは、県内29市町においてそれぞれ独自の手法で行われる「採火（各市町主催）」と、それらの火を集火し東京（パラリンピック聖火リレー開催都市）へ送り出す「県内集火・出立式（県主催）」の2つで構成される。（参考資料「東京2020パラリンピック聖火リレーについて」を参照）

そのうち、今回委託する業務は、県主催の「県内集火・出立式」の運営業務である。まず「県内集火」では、「県内市町が独自の手法で採火した共生社会への思いが込められた29の火」を「東京2020パラリンピック聖火（三重県）」として、ひとつにする演出を行う。

その後、代表者がその聖火を持って東京へ旅立つ「出立式」の演出を行う。

今回の委託業務は、「県内集火・出立式」の実施及びこれについて多くの県民の皆さんの関心や共生社会への理解を深めてもらうための企画運営全般とする。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、台風等の荒天対策として規模を縮小（無観客等）して実施するケースも併せて提案すること。

(1) 県内集火・出立式

ア 実施日

令和3年8月15日（日） 夕方予定（1時間程度）

イ 会場

三重県総合文化センター内 祝祭広場ほか（三重県津市一身田上津部田 1234）

ウ 概要

組織委員会の東京 2020 パラリンピック聖火リレー基本計画等（以下、「基本計画等」という。契約締結後に提供予定）に示されている要件等の内容を十分に踏まえ、次の委託内容について三重県と協議のうえ委託業務を実施すること。

また、委託業務を実施するにあたっては、東京 2020 パラリンピック聖火リレーパートナーの権利・ブランド保護の観点から、アンブッシュマーケティングに抵触することがないように徹底すること。

- ・会場レイアウトの作成
- ・会場内の動線・警備計画の作成
- ・会場設営・装飾、資機材・物品調達の手配、準備
- ・出演者等の調整・運営管理
- ・進行プログラムの作成
- ・当日の式典の運営・管理
- ・救護室の準備・運営（熱中症等対策含む）
- ・式典終了後の会場内撤去、清掃、廃棄物処理
- ・広報PRの実施
- ・合理的配慮の提供
- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・聖火の管理
- ・その他、聖火フェスティバルに必要な事項

5 県内集火・出立式にかかる委託内容

県内全29市町の火をひとつに集火し、東京へ向けて聖火を送り出す「県内集火・出立式」について、組織委員会が示すコンセプトや基本計画等に示された要件等を考慮し、県と協議のうえ次のとおり実施すること。

(1) 会場のレイアウトの作成

県が指定した会場内において県内集火・出立式に適した会場レイアウトを作成すること。

(2) 会場内の動線・警備計画の作成

施設管理者等と協議し、動線・警備計画（雑踏事故防止対策、人員手配計画、警備関係資機材手配計画、消防防災計画、避難誘導計画等）を作成すること。

(3) 会場設営・装飾、資機材・物品調達の手配、準備

県内集火・出立式に必要な設備等を手配し、会場設営及び装飾を行うこと。また、29の火をひとつにする統一感を醸し出すための演出について、県内集火・出立式に必要な企画案を作成したうえで、下記物品を調達すること。

※組織委員会が推奨するものと同程度の仕様に限る。

- ・29個の火をひとつの火にするための演出に必要な聖火皿（附属品等含む） 演出に必要な数

- ・演出に必要な点火棒及びハリケーンランタン（燃料含む） 各30個（予備含む）
 - ・その他県内集火・出立式の盛り上げに必要な物品・設備等
- (4) 出演者等の調整・運営管理
県が指定した出演者等と連絡調整を行い、必要な準備物の手配等の運営管理を行うこと。
- (5) 進行プログラムの作成
当日の進行プログラム（運営マニュアル・台本）を作成すること。
- (6) 当日の式典の運営・管理
式典の運営を安全かつ確実に実施するとともに円滑に行うために必要な人員を配置し、式典の進行管理（火の管理含む）、音響、照明等の運営、受付、来場者への対応及び誘導等の運営・管理を行うこと。なお、熱中症対策、雨天対策及び会場のバリアフリー対応にも留意すること。
- (7) 救護室の準備・運営（熱中症等対策含む）
熱中症等対策を含めた救護室の準備を整え、看護師1名及び必要な救護物品を配置し救護の運営を行うこと。
- (8) 式典終了後の会場内撤去、清掃、廃棄物処理
式典終了後、会場内の設備等を撤去し廃棄物の回収処理等を行い、原状回復を行うこと。
- (9) 広報PRの実施
- ア 県内集火・出立式を広く周知し、多くの県民が関心を持つよう、のぼり旗等掲示物を作成し機運の醸成を図ること。
 - イ 県内集火・出立式の会場内で市町主催の採火をPRするための方策を講じること。
※ 記念誌制作等の事後の広報は、含めない。
 - ウ 県内集火・出立式の記録写真撮影を行うこと。（写真は記念誌に掲載する予定）
- (10) 合理的配慮の提供
県内集火・出立式において、手話通訳者を配置すること。
- (11) 新型コロナウイルス感染症対策
組織委員会の「東京 2020 パラリンピック聖火リレーにおける新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」（契約締結後に提供予定）に示されている要件等の内容を十分に踏まえ、対策を講じること。（会場全体の感染症対策や観客の事前申込等）
※なお、無観客となった際は、県民の目に触れる機会を設ける等工夫すること。例えば、集火・出立式当日の様子を県総合文化センター内施設でライブ配信することや、後日、同式を動画等で撮影・編集した映像を県ホームページに掲載すること等の提案
- (12) 聖火の管理
県内集火・出立式時における聖火の管理については、組織委員会から示されるレギュレーションに基づき、消灯することがないよう適正かつ厳重に管理すること。
また、県内集火・出立式終了後、組織委員会に引き渡すまでの聖火の管理（最長5日間程度）もあわせて行うこと。
- (13) その他、聖火フェスティバルに必要な事項

7 その他

- (1) 委託業務を実施するにあたり、組織委員会が行う権利・ブランド保護に協力すること。
- (2) 委託業務を実施するにあたり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守するとともに、同法第7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ適切に対応すること。
- (3) 受託者が委託業務を遂行するにあたり必要となる経費は、下記を除き委託料に含まれるものとする。
 - ・総合文化センターの施設使用料

8 成果品

- (1) 実施計画書 1部
契約締結後、速やかに提出すること。
- (2) 実施報告書 1部（紙媒体、電子媒体）
 - ・Word、Excel、PowerPoint 等の編集可能なファイル形式
 - ・写真は、JPEG形式をまとめた電子媒体（CD-ROM）